



賃貸にお住まいのお客様と公社を結ぶ情報誌

県公社の たより

第7号

2010年9月1日発行



神奈川県住宅供給公社

<http://www.kanagawa-jk.or.jp>



公社現役最長寿賃貸「大和町」= S26 年度管理開始、横浜市中区



公社初の無電柱団地「汐見台」= S38-40 年度管理開始、横浜市磯子区



公社賃貸エレベーター第1号「東逗子駅前共同ビル」= S45 年度管理開始、逗子市



公社最多戸数賃貸「下九沢」= S46・47 年度管理開始、相模原市中央区

皆様へ「すまい」と「くらし」を お届けして今年で創立 60 周年

▶ JR 鹿島田駅徒歩1分。公社最年少賃貸「ルリエ新川崎」
H16 年度管理開始、川崎市幸区



これからもよろしくお願いたします



公社最大団地の中央にある「若葉台」= S58 年度管理開始、横浜市旭区



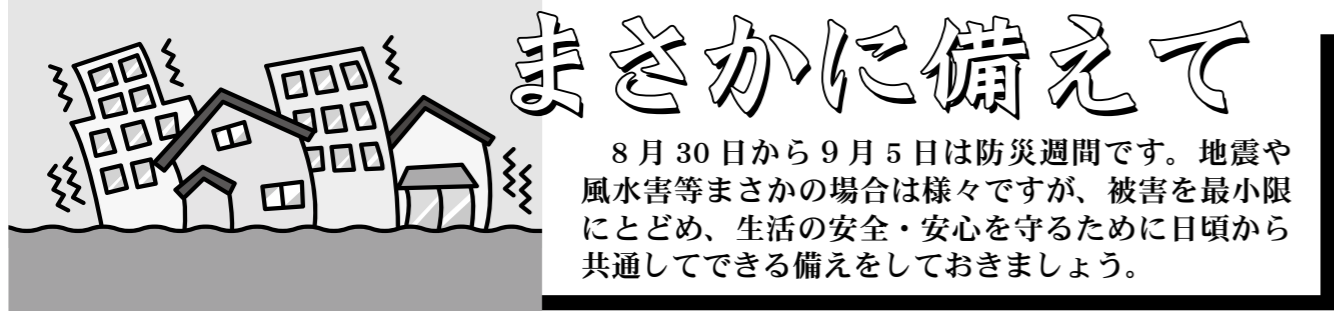
公社賃貸建替第1号「フロール新杉田」= H1 年度管理開始、横浜市磯子区

インターネットからは「神奈川公社」で検索！

神奈川公社

検索

クリック



①危険箇所のチェック、安全な空間の確保

- ・家具の転倒防止や落下防止措置をする、通り道に倒れやすい家具を置かない等安全な空間を確保しましょう。
- ・食器棚等ガラスに飛散防止フィルムを貼りましょう。
- ・花瓶などを落ちやすい場所に置かないようにしましょう。

②非常時持出品の準備

- ・必要なものは何か整理し、避難する際最初に持ち出すもの、避難後安全を確認し救援物資が届くまでの数日間自足するために必要なものと分けて準備しましょう。
- ・水や食料、懐中電灯の電池など、定期的にチェックし必要があれば交換しましょう。
- ・一次持出品（避難する際、最初に持ち出すもの）＝貴重品や携帯ラジオ、懐中電灯、救急薬品、水、非常食料など。避難に支障ない範囲にとどめましょう。
- ・二次持出品（避難後安全を確認してから自宅に戻り、救援物資が届くまでの数日間自足するために必要なもの）＝水、食料、燃料等。



③避難場所、避難経路の確認

- ・避難場所にはいくつか種類があります。どんなとどこに避難すればいいのか、事前に確認しておきましょう。また、あわせて避難場所までの経路や救護所の場所も確認しておきましょう。
- 【広域避難場所】市町村が指定する、地震災害や火災の拡大延焼等により地域全体が危険になった際に避難する場所です。
- 【一時避難場所】自主防災組織等地域で定める、災害時の危険を回避するため一時的に避難する場所です。
- 【収容避難場所（避難所）】災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に一定期間の避難生活を行う施設です。

④災害時の連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）の確認

- ・被災地との電話は混み合い通じにくくなるのが予想されます。家族や親戚の安否を確認したいときに利用できる前もって利用方法を確認し試しておきましょう。
- ・NTT 東日本の場合、伝言登録は「171 + 1 + 被災者の市外局番からはじまる電話番号」伝言再生は「171 + 2 + 被災者の市外局番から始まる電話番号」です。
- ・携帯電話、PHS事業者5社（エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル、ウィルコム、イー・モバイル）も、災害用伝言板サービスを提供してい

ます。各社に開設された災害用伝言板サービスへ、携帯電話のインターネット機能を利用してご自分の安否情報を登録していただくことが可能です。登録された安否情報は、携帯電話およびパソコンのインターネット機能を利用して全国からご確認いただけます。また、各事業者の安否情報は横断的に検索可能です。9月の防災週間や毎月1日、15日等決まった日に体験利用が可能です。

⑤防災設備の確認

- 【住宅用火災警報器】住宅用火災警報器は、火災の際、煙や熱を感知して音声やブザーで警報します。H18.6.1 消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。既存住宅は市町村条例で定める日（神奈川県内市町村の場合 H23.6.1）から適用になります。公社では順次設置を行っております。設置の際は住戸内での作業が必要になりますので御協力お願いいたします。
- 【消火器】初期消火とは火が天井に届く前に消すことです。これを過ぎると煙が急に増え消火が難しくなります。消火器がある場合は設置場所を確認し、落ち着いてすばやく消火できるよう正しい使い方を覚えておきましょう。まず、安全ピン（栓）を抜き、片手でホースの先をつかみ火の方向に向け、反対の手で上のレバーと下のレバーを一緒に強く握ると消火剤が放出されます。火の根元を手前から掃くように消火してください。放射時間が限られているためしっかり狙いを定めましょう。また消火器を使わない場合の消火方法についても誤った消火方法で火を広げないよう普段から正しい消火方法を覚えておきましょう。

【参考】神奈川県ホームページ「防災・災害情報」など

ご案内

◆「公社賃貸住宅ご紹介キャンペーン」開催中

ご紹介いただいた入居希望者が成約に至った場合、商品券 10,000 円分を差し上げます。9月30日（木）までに入居の申込みをいただいた方が対象です。

- 対象住宅 / 公社の賃貸住宅すべて。ただし先着順受付によるお申し込み限定（待機者募集への申込みは対象外）
- 対象者 / 公社賃貸住宅の個人契約者（法人契約は対象外）
- 入居希望者 / 公社の賃貸住宅に居住していない方。ただし、同居人（お子さん等）が独立し、他の住宅にお申し込みいただく場合は対象となります。

《お問い合わせ先》公社募集契約課 ☎ 045-651-1797

◆駐車場利用者の募集について

一部の団地では2台目、3台目の駐車場の利用が可能です。ご家族で複数台のお車をお持ちの方はぜひともご検討ください。また、団地外の方にご利用いただける駐車場も15団地にございます。周辺にお住まいの方で駐車場を探されている方がいれば、ぜひともご案内ください。《お問い合わせ先》管轄の神奈川県土地建物保全協会各サービスセンター（裏面参照）

◆2011年7月24日までにアナログ放送はデジタル放送に移行します

当公社では、地上デジタル放送の受信ができるよう、テレビ共聴設備の改修工事を順次進めています。工事が終了した団地には、随時お知らせの通知を配付しておりますが、デジタル放送を視聴するためにはデジタル放送対応のテレビ若しくは専用チューナー等が必要となりますのでご注意ください。地上デジタル放送に関するお問い合わせは、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎ 0570-07-0101（ナビダイヤル）へ。

◆平成23年度「特別減額家賃」の申請について

対象となる世帯は①平成19年3月31日以前から引き続き居住されている方、かつ②平成19年4月1日からの家賃変更において家賃が引上げとなった住宅にお住まいの世帯のうち、③平成23年4月1日時点で一定の世帯要件（高齢者世帯・母子世帯・障害者世帯・介護世帯・生活保護世帯）と収入要件を満たす世帯となります。特別減額家賃が適用された場合は、家賃変更による引上げ額が平成23年4月から一年間軽減されます。申請の受付は11月中旬頃を予定しております。適用条件を満たしていても申請をしなかったり、受付期間を過ぎて申請しますと、家賃の軽減が受けられませんので必ず期間内に手続きをしてください。

お客様の声

こんなご質問をいただきました。

【お尋ねします】

結婚を機に公社賃貸住宅に住んで15年以上になりますが、子供たちも成長し、今より部屋数の多い3DK～3LDKの住居に引っ越したいと考えています。公社のホームページで調べたところ、通勤・通学の便も含め希望の条件に合致した別の団地に空きがあるようですが引っ越しできるのでしょうか？（湘南地区にお住まいの方）

【お答えします】

お引っ越しは可能です。ただし改めて希望住戸への申込み手続きが必要になります。また、当公社の賃貸住宅入居者が申込みれる場合、①契約締結後1年間を経過していること②過去1年以内において家賃等を滞納したことがないこと③賃貸借契約書の諸条項に違反していないことの3つの条件をすべて満たすことが、申込み資格に加わります。その他の申込み資格につきましては、公社ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

回答者：神奈川県住宅供給公社 管理部募集契約課

●●● 投稿をお寄せください！ ●●●

- 表紙の「わが団地のワンショット」欄に掲載する写真を募集します。お住まいの団地の憩いの風景や祭りなどの催し等、潤いある暮らしを題材にした作品をお待ちしております。採用された方には図書カードを差し上げます。応募写真は、①プリントならLサイズ以上、②デジタルデータならJPEG形式で500KBから2MBのファイルサイズでCD等に収めてお送りください。写真の説明もひとこと添えてください。
- 「お客様の声」欄に掲載する当公社に対するご質問やご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいた内容は、公社の回答と共に本紙に掲載します。お寄せいただく方法は、手紙・メール・FAXにてお願いします。
- 団地名、住戸番号、氏名を必ずご記入の上、管理部運営管理課<編集部>までお送りください。（宛先住所は次頁中段右記載）
※掲載の判断は編集部に一任していただきます。紙面の都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。
※匿名は受付できません。
※原則として氏名等は公表いたしません。
※投稿された写真は返却いたしませんのでご了承ください。

【広告】

あなたの調査票から日本の未来が見えてきます

10月1日、国勢調査を実施します！

2010 国勢調査 平成22年10月1日

総務省統計局



兄：ブリヤン・レーウ

より良く住むために

弟：プティ・レーウ



◆住設備や家具を大切に使う

プティ お兄ちゃん、大変だ～。洗面台の排水管が詰まって流れなくなっちゃった～。

ブリヤン 詰まるようなものをうっかり流したんじゃないだろうね…。

プティ …ごめんなさい。実は砂場で遊んでいたバケツやスコップをきれいにしようと…

ブリヤン たくさん砂がついたまま洗ってしまったんだね。しかたがない、管轄の管理会社へ連絡して見てもらおう。

だけど、ママに大目玉食らうのは覚悟しておいた方がいいぞ。

プティ 修理代がかかっちゃうからなあ。

ブリヤン 公社賃貸住宅の据え付けの設備や家具などは、居住者が手入れや掃除を怠らないで、きちんと使っていたにもかかわらず壊れてしまった場合、公社が無償で直してくれることも少なくない。入居契約時に渡される修繕等の費用負担区分表は、かなり細かく分類されているんだ。

長持ちするよう、大切に使い続ける心がけを忘れちゃいけないぞ。

プティ うん、わかった。これからは気をつける。だけど、そういえばお兄ちゃんも、トイレの紙をたくさん使いすぎるから、いつか詰まらせるんじゃないかってママが心配していたよ。

向こう1カ月、トイレの掃除係は決まりだな。

ブリヤン そんな理不尽な!! …。

住宅内の修繕、共用部分の修繕・清掃・保守点検等の
お問い合わせは…

(社)神奈川県土地建物保全協会の各サービスセンター

(営業時間 月～金曜日の8:30～17:30)

川崎サービスセンター	☎ 044-511-2500
横浜北サービスセンター	☎ 045-933-0593
横浜南サービスセンター	☎ 045-778-4425
湘南サービスセンター	☎ 045-803-6352
県央サービスセンター	☎ 046-251-2901
西湘サービスセンター	☎ 0463-71-1839

夜間、土・日曜、祝日は、緊急連絡センター☎ 045(212)1889 へ

若葉台団地にお住まいの方は、

(財) 若葉台管理センターへ

☎ 045-921-3361 (水曜・祝日を除く8:30～17:30)。それ以外の緊急時は防災センターが対応します。(☎は管理センターと同じ)

浦賀・不入斗第1・東逗子駅前共同ビル・逗子池田通り共同ビル・上郷西ヶ谷・上郷台の各団地にお住まいの方は、

(株) 東急コミュニティー公社管理センターへ

☎ 0466-54-3377 (平日の8:30～17:30)。それ以外の緊急時は緊急対応コールセンターが対応します。(☎は公社管理センターと同じ)

編集後記

9月15日は公社の誕生日です。昭和25年に財団法人として誕生し今年で何と60歳。ちなみに敬老の日が国民の祝日になったのは昭和41年。公社の方がずっと先輩なんですよ。

節目の年を迎えた公社をこれからもよろしくお願ひします。(K)

県公社のたより

第7号 2010年9月1日発行

【企画・編集】

神奈川県住宅供給公社

管理部運営管理課〈編集部〉

〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地

☎ 045(651)1864 FAX045(671)0905

営業時間 月～金曜日の8:30～17:30

《E-mail》 tayori@kanagawa-jk.or.jp

広告

神奈川県住宅供給公社 グループ会社が運営する介護付有料老人ホーム

トレクオーレ横浜若葉台

～横浜市旭区若葉台4丁目 安心とココロある住処～

介護サービスも 生活のお手伝いも
一膳のお食事もお大事にしたいと思います

財団法人 シニアライフ振興財団 お問い合わせ、資料のご請求をお待ちしております。
法人 ☎ 0120-116-524
横浜市旭区日本大通33番地 神奈川県住宅供給公社ビル5階
1.5:1以上(希望4.0程度の増設可能)

広告

あなたのもとに新しい保険の風

お客様にご納得いただける保険商品の提供とともに「安心」をお届けします。

株式会社ジャパン保険サービス横浜支店
(自動車・火災・医療・生命保険取扱代理店)
横浜市中区太田町4-55 横浜馬車道ビル8F
☎ 045-222-8885 FAX045-664-6635 (担当/長井)

【広告主募集中!】

県公社のたより(発行部数13000部、年2回発行)に広告を掲載しませんか?
ご興味のある方は、公社のホームページをご覧いただくか、管理部運営管理課(☎ 045-651-1864)へお気軽にお問い合わせください。